

放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）  
における新型コロナウイルス感染症対策について

1 集団感染防止への対策

（1）集団感染のリスクへの対応

- ① 換気の悪い密閉空間にしないために換気を徹底する。
- ② 多くの人が手に届く距離に集まらないための配慮を行う。
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるための配慮を行う。

（2）具体的な方策

- ① 風邪症状の確認を徹底し、風邪症状がある場合は参加を控えていただくとともに、お迎えをお願いする。
- ② こまめな手洗いを徹底する。
- ③ 児童や安全管理員等は、マスクを着用する。
- ④ 窓を開けて換気を行う。2方向に窓がある場合は、同時に開ける。
- ⑤ できる限り、児童一人ひとりの距離をとる。
- ⑥ 児童が対面で座ることのないよう配席を工夫する。
- ⑦ 教室使用前後において、消毒液を使用して清掃を行う。
- ⑧ お迎え時の保護者等にアルコール消毒の実施をお願いする。
- ⑨ 夏休み期間等においては、児童の体温を把握するとともに、昼食前等にも清掃を実施する。

（3）児童の活動

- ① 原則、感染リスクの高い活動（密集・密接）は控える。
- ② 児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は避ける。

2 共通プログラム

放課後子ども教室及び学童保育を一体的に実施することにより、多くの児童が参加し、密集・密接の状況が生じてしまうことから、当面の期間実施を見合わせます。

新型コロナウイルス感染症に係る放課後子ども教室及び放課後健全育成事業（学童保育）の実施状況等

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
国		緊急事態宣言 発出 4/16	緊急事態宣言 指定解除 5/14			
愛知県		緊急事態宣言 発出 4/10	緊急事態宣言 解除 5/26			
小学校	臨時休校 3/2～3/24	春休み 3/25～4/7 臨時休校 4/8～5/24	分散登校 5/25～29	通常授業		夏休み 8/8～23
放課後子ども教室	臨時閉室 3/2～3/23	R1年度閉室 臨時閉室 4/8～5/29		R2年度閉室 6/1～	7月上旬 ※夏休み前打合せを書面にて開催	※夏休みは、9時30分に開室 8/12～21(8/14はお盆休み)
学童保育	臨時開所(小学校の臨時休校期間中、7時30分から19時まで臨時開所) 3/2～5/30		利用自粛要請期間	平常開所(授業後から19時まで臨時開所)		※夏休みは、7時30分～19時まで開所 8/8～22

対策事項	放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の臨時休校期間中及び分散登校期間中は、放課後子ども教室を閉室し、6月より開室しました。</li> <li>・感染症対策として夏休み前の職員打合せ会を書面にて開催し、打合せ会と同時開催予定であった職員研修については実施を延期しました。</li> <li>・児童が対面で座ることを避けるため、新たに座卓を購入しました。</li> </ul>
	放課後児童健全育成事業 (学童保育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の臨時休校に伴い、保護者の就労等により家庭での保育が困難な小学4年生までの児童を、7時30分から学童保育所（室）を臨時に開所して受け入れられました。また、学童保育を実施する上では、換気、消毒の徹底等、保育環境の整備に努めています。</li> <li>・緊急事態宣言の期間中においては、保護者の就業内容を限るなどの利用自粛の要請を図り、学童保育を縮小して実施しました。</li> </ul>